

## 6－5 都市機能導入の提案

### 1. エリアの設定と考え方

第5章の基本構想（P28）に位置付けた3つのエリアについて、賑わいや交流の創出に向けた考え方の整理を行う。



## 2. 都市機能の導入方針

### (1) 交流拠点エリア

#### ① ロータリー隣接の賑わい空間

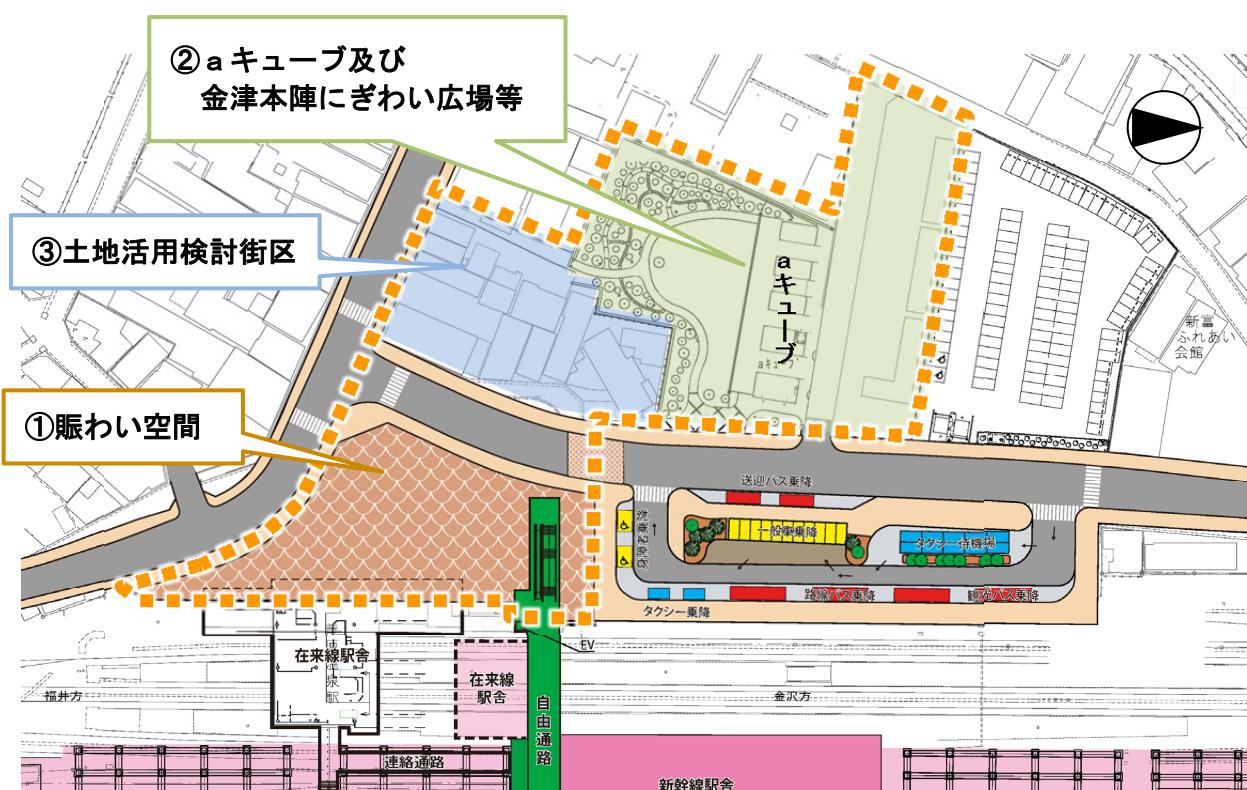
導入テーマ	芦原温泉駅利用者がまず立ち寄る“おもてなし空間”
導入機能(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光案内機能（観光情報の案内、特産物や旅行商品の紹介・販売など）</li> <li>観光客と市民の交流機能（あわらを知る・見る・体験できる施設、地域の子どもや高齢者が集う施設など）</li> </ul>
導入時期	・北陸新幹線金沢・敦賀間開業（平成34年度末頃）までに実施予定

#### ② aキューブ及び金津本陣にぎわい広場、aキューブ北側街区

導入テーマ	様々なニーズに対応できる“利活用の自由度が高い交流空間”
導入機能(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流機能（屋内外のイベント空間など）</li> <li>休息機能（自然に囲まれたくつろぎ空間、カフェなど）</li> <li>市民活動の拠点機能（市民ガイドセンター、市民活動拠点など）</li> <li>地域情報の発信機能（地域資源を展示するギャラリーなど）</li> </ul>
導入時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>aキューブ及び金津本陣にぎわい広場は、継続的に活用を重ねて機能強化</li> <li>aキューブ北側街区は、北陸新幹線金沢・敦賀間開業（平成34年度末頃）までに実施予定</li> </ul>

#### ③ 土地活用検討街区（現在の土地利用の再編・転換を想定）

導入テーマ	“おもてなし空間”、“利活用の自由度が高い交流空間”の補完
導入機能(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺の集客力を高める機能（ビジネスホテル、商業施設など）</li> <li>休息機能（金津本陣にぎわい広場の拡大など）</li> </ul>
導入時期	・北陸新幹線金沢・敦賀間開業後の鉄道や周辺都市機能の利用状況を踏まえて具体化し、開業後5年を目途に実施予定



## (2) 駅前商店街エリア

導入テーマ	空き店舗や空き家のリノベーションによる“歩きたくなる商店街”
導入機能(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食・物販機能（食べ歩きフード、あわら産にこだわった八百屋など）</li> <li>若者が事業にチャレンジできる環境（チャレンジショップなど）</li> </ul>
導入時期	現時点から継続的に実施予定



■ 駅前商店街のイメージ

(出典：芦原温泉駅周辺将来デザイン市民投票)

## (3) うるおいエリア

### ① 駅前と竹田川を結ぶ回遊動線（沿道を含む）

導入テーマ	都市的空間と自然空間をつなぐ“新たなストリート”
導入機能(案)	駅前商店街との連続性を生み出す飲食・物販機能
導入時期	北陸新幹線金沢・敦賀間開業後の鉄道や周辺都市機能の利用状況を踏まえて具体化し、開業後5年を目途に実施予定

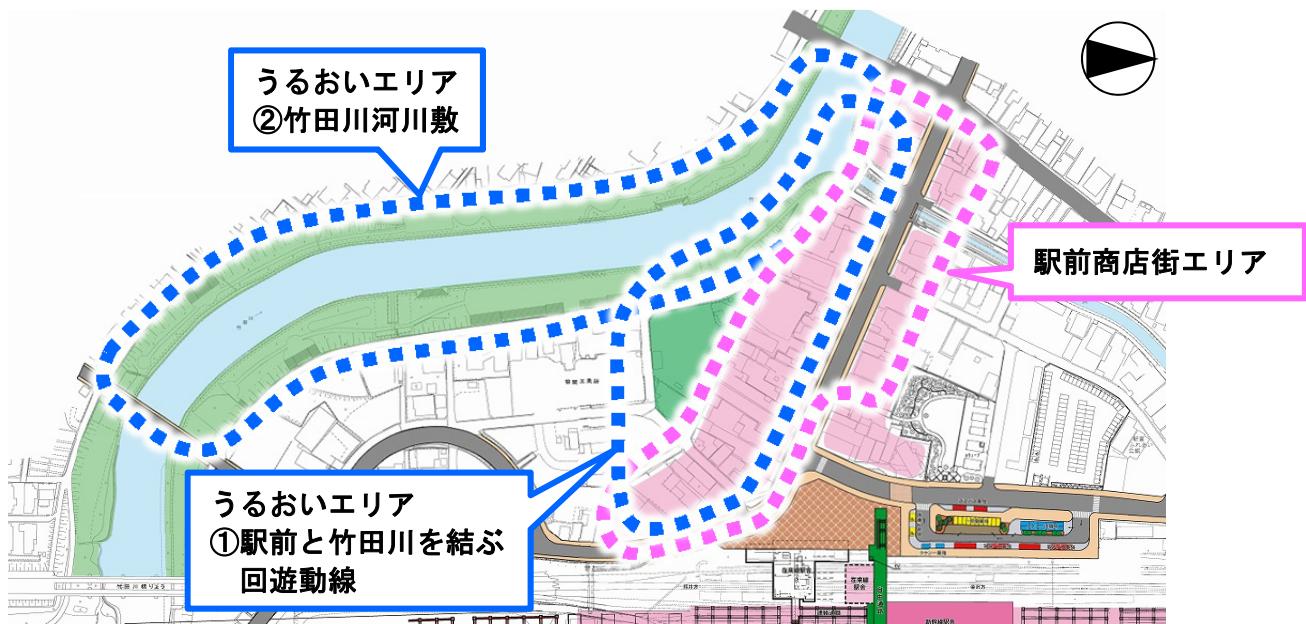
### ② 竹田川河川敷

導入テーマ	竹田川の自然を活かした“憩いの空間”
導入機能(案)	散策、休憩機能（散策路、ベンチ、四阿など）
導入時期	北陸新幹線金沢・敦賀間開業後の鉄道や周辺都市機能の利用状況を踏まえて具体化し、開業後5年を目途に実施予定



■ 竹田川周辺のイメージ

(出典：芦原温泉駅周辺将来デザイン市民投票)



## 6－6 都市景観形成の提案

### 1. 駅周辺における都市景観形成の基本的考え方

芦原温泉駅周辺における都市景観形成の基本的な考え方は、あわら市景観条例に基づく「景観形成重点地区」に指定されている「JR芦原温泉駅周辺地区」の目標及び方針を踏襲することとする。

なお、JR芦原温泉駅周辺地区は駅西口を対象としているが、駅東口の直近部においても同様の目標、方針に基づき、都市景観形成を推進する。

#### 『JR芦原温泉駅周辺地区景観形成整備計画』

JR芦原温泉駅周辺地区は、福井県の北の玄関口にふさわしい景観として、緑豊かな景観を形成し、竹田川や金津市街地の歴史資源等へと回遊する景観まちづくりを進めます。

本地区は、宿場町や本陣飾りなど金津の歴史文化資源をモチーフに、歩道拡幅に伴う、街路樹・街灯・無電柱化の一体的な整備により歩行者にやさしい景観整備を進めます。

また、昔ながらの趣きを感じさせる建築物の色彩や形態意匠のルールづくりにより、生活者と来訪者にうるおいをもたらす景観形成を進めます。

JR芦原温泉駅前にぎわい交流広場を拠点として、金津市街地の各地区との水と緑の軸や歴史資源を結び、人々が集まり、にぎわう景観まちづくりを展開します。



■ 芦原温泉駅周辺地区の範囲

#### 景観まちづくりの目標 水と緑と歴史がつながる風景づくり

#### 景観形成の方針

福井県の北の玄関口	JR芦原温泉駅周辺においては、緑豊かな景観をめざし、商店の建築物や看板については、形態意匠・色彩や緑化に配慮した福井県の玄関口にふさわしい景観を形成します。
緑豊かなにぎわい 風景拠点の創出	かつて金津のまちの中に点在した緑地をモチーフにした緑豊かな空間をJR芦原温泉駅前にぎわい交流広場に再現し、まちの回遊性を生み出す拠点としてモデルとなる景観を形成します。
水と緑と歴史による 回遊性の創出	JR芦原温泉駅前や竹田川・宮谷川、寺院や神社などの歴史資源や展望ポイントを巡る回遊軸を設定し、建築物の色彩や意匠の統一化、案内板・サインなど宿場町らしいデザインの創出、金津らしい夜の景観の演出などを図り、水と緑と歴史資源を回遊できる景観を形成します。
宿場町の趣きのある 街並み形成	宿場町として歴史と暮らしが融合した趣きのある街並みを創出するため、木材や瓦を活かした金津らしい建築物の色彩や意匠の規制や緑と調和した景観を形成します。

## 2. 景観ゾーニング

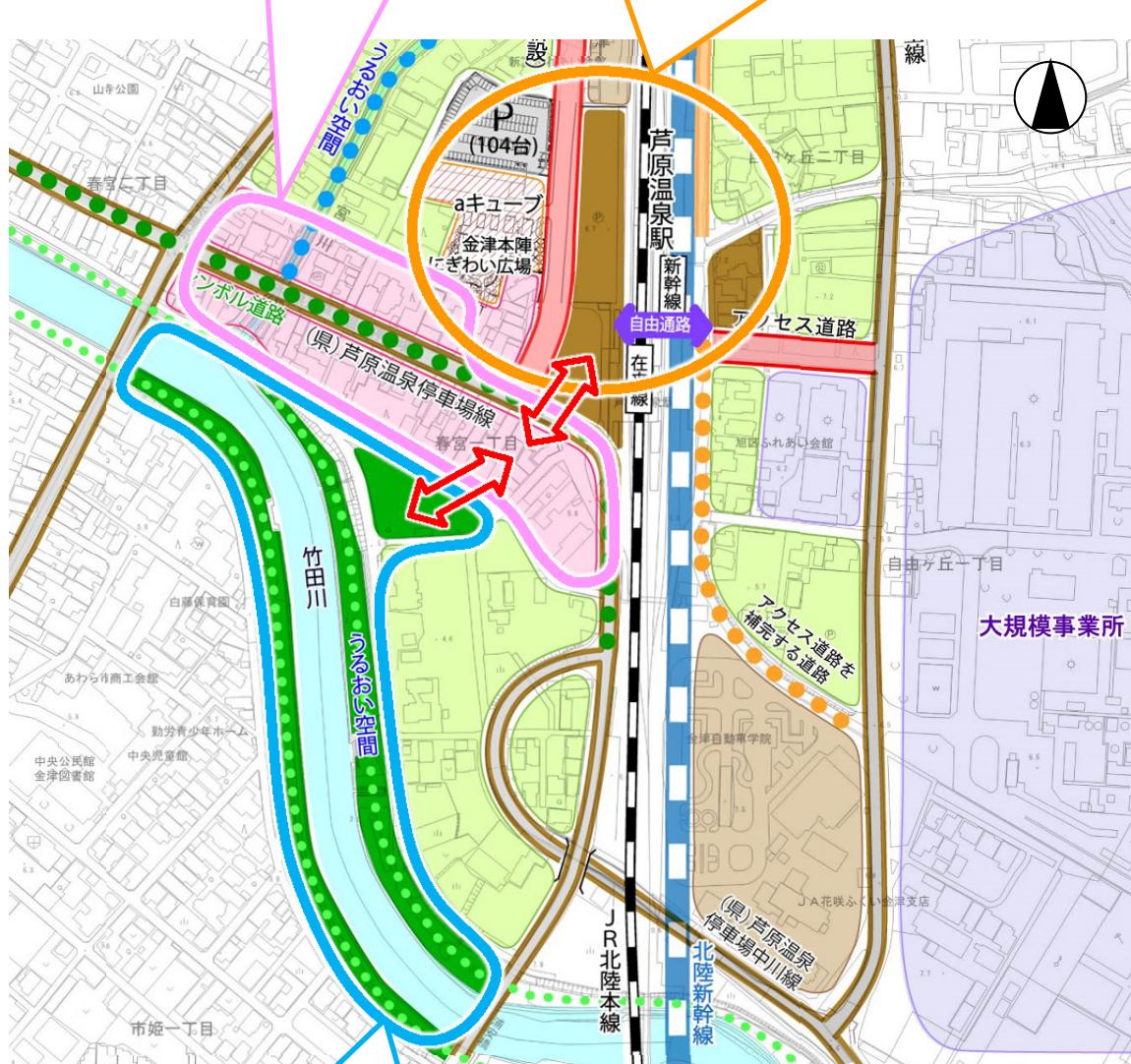
芦原温泉駅周辺を、駅とその周辺を対象とした“賑わいゾーン”、県道芦原温泉停車場線沿道を対象とした“駅前商店街ゾーン”、竹田川周辺を対象とした“水と緑のゾーン”に分類し、各ゾーンにおける景観形成のコンセプトを以下の通り設定する。

### 駅前商店街ゾーン

- ・賑わいや活力の軸線であるシンボル道路沿道として、あわらの歴史、文化の趣を感じながら、楽しく、ゆったりと散策できる道路空間とする

### 賑わいゾーン

- ・あわら市及び福井県の北の玄関口として、来訪者に“あわら”を印象付ける重要なゾーンであり、自然の豊かさやその彩りといった“あわらしさ”によって、ゾーン内的一体感を創出する



■ 景観ゾーニング図（下図は28頁の基本構想図）

### 水と緑のゾーン

- ・市街地の中を流れる竹田川の水辺の風景を活かし、人々がゆったりとした時間を過ごせる癒しの空間とする

### ゾーン間のつながり

- ・各ゾーンの一体性を創出するため、空間を構成する色彩や材質の統一など、視覚的な連続性によって各ゾーンをつなぐ

### 3. ゾーン毎の景観方針

#### (1) 賑わいゾーンの景観方針

あわら市及び福井県の北の玄関口である賑わいゾーンでは、来訪者や市民の視線の中に、自然の豊かさやその彩りといった“あわららしさ”を表現することを基本として、視線毎の景観方針を以下の通り設定する。加えて、景観形成に特に影響を与える施設等について、そのイメージを整理する。

##### 視線①（県道芦原温泉停車場線からの視線）

- ・県道を往来する人々にとって、賑わい空間の景観は大きなインパクトになる。そのため、建築物外観に木材の活用や、積極的な敷地内緑化などにより、自然の豊かさを演出する。

##### 視線②（自由通路からの視線）

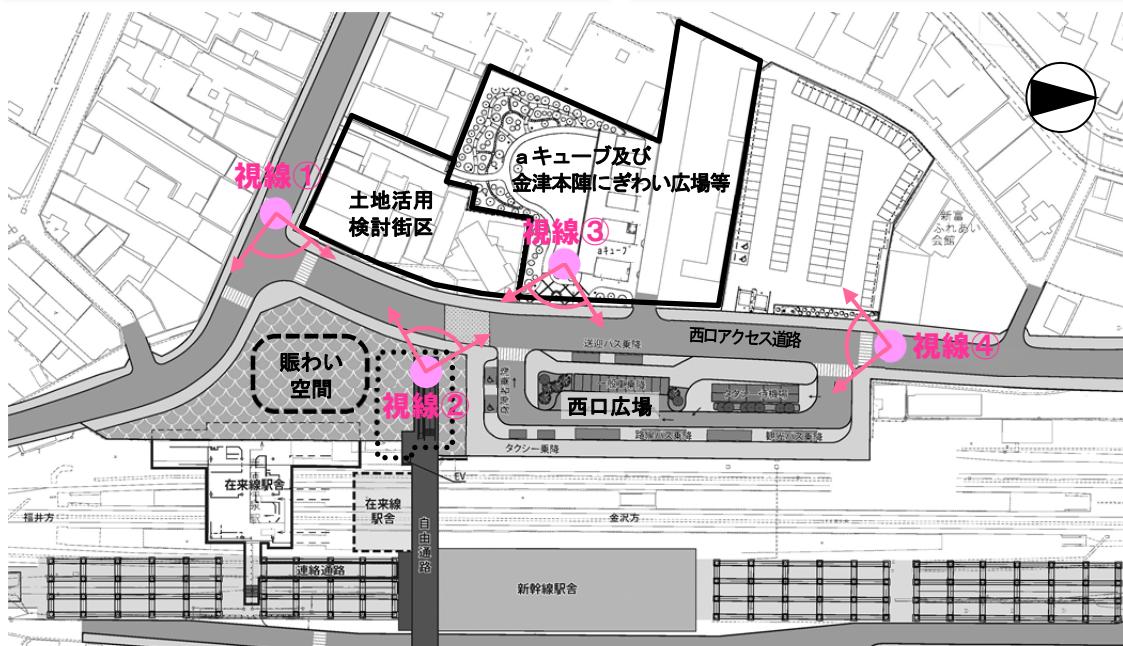
- ・自由通路を降り立った人が最初に目にする土地活用検討街区では、隣接する金津本陣にぎわい広場と一体となった緑空間の確保や、自然豊かな雰囲気を演出し、あわららしさを創出する。

##### 視線③（aキューブからの視線）

- ・西口広場、自由通路、新幹線駅舎が一体的な風景として、違和感なく視界に映るよう、デザインや色彩の調和に配慮する。
- ・また、西口広場は駅舎方向への視界を遮ることのないよう配慮する。

##### 視線④（西口アクセス道路からの視線）

- ・西口アクセス道路によって西口広場とaキューブ付近が分断されるため、道路や広場を緑化し、駅前空間として緑の連続性を創出する。



##### 視線⑤（東口アクセス道路からの視線）

- ・新設される新幹線駅舎の眺望を考え、自由通路は新幹線駅舎との一体性に配慮したデザインとし、東口広場は駅舎方向への視界を遮ることのないよう配慮する。
- ・また、東口広場では積極的な緑化を行うとともに、駅舎や自由通路との色彩の調和を図る。

## ① 新幹線駅舎の景観形成イメージ

新幹線駅舎は、延長約75m、幅約24mの大規模な構造物であり、設置される東口の景観のみならず、在来線ホームの背後に確認できる西口の景観にも大きな影響を与えるものである。

そのデザインについては、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「鉄道・運輸機構」という。）に提出したデザインコンセプトを基に、今後決定することになるため、ここでは、鉄道・運輸機構に提出した新幹線駅舎のデザインコンセプトを整理する。

なお、在来線駅舎は、運営主体である第3セクター設立後の検討になるが、新幹線駅舎との景観バランスに配慮する。

### 北陸新幹線 芦原温泉駅デザインコンセプト

#### 「あわらの大地に湧き出る贅の駅」

私たちのまちは、都会的なものは多くありませんが、「あわら」にしかない魅力で溢れています。

「あわら」の魅力は、海・山・川の大自然とその食材、湧き出る温泉、豊かな歴史文化で、いずれも暮らしの中に溶け込んでいて、とても身近な存在として感じられるところです。

私たちにとって、身近な存在であるこの雄大な景色と、美しい自然、新鮮な食、あたたかい温泉、なにげないひとときが、都会にはない「贅沢」だと感じられる駅にしたいという思いが込められています。

新幹線駅舎のデザイン要望にあたり、この駅舎をいつの時代も、癒しの雰囲気やおもてなしの心、居心地のよさを感じることができ、ふるさとを愛し続けられる心のよりどころとしたいのです。

### 北陸新幹線 芦原温泉駅 空間イメージ

#### 【利用者にやさしい駅舎】

- 駅利用者が迷わず安心して各方面に移動できるように、案内サインを充実し、ユニバーサルデザインに配慮された空間
- ホームからの街並みや、自然の風景が見える開放的な空間
- 来訪者が旅の余韻を持ち帰ることができるよう、心地良さや安らぎが感じられる空間

#### 【地域の特性に配慮した意匠の駅舎】

- ラチ（改札）内外のさまざまな部位において、スギやマツなどの県産材を多用し、木材の持つ柔らかさや風合いが感じられる空間
- 冬の北陸の特徴である「灰色の空」をかき消すような、明るい空間

### 北陸新幹線 芦原温泉駅 各施設への提案

プラットフォーム	自然光を活用した明るい開放的な空間の創出
休憩・待合室など	ラチ（改札）外の人が利用できる空間の創出や売店などの設置
トイレ	多目的利用を考慮し、広い空間を確保した多機能トイレ
コンコース	自由通路（あわら市事業）との意匠の調和
高架下	駐車場や駐輪場などの利用検討

## ② 自由通路の景観形成イメージ

自由通路は、昇降階段が新幹線駅舎の前面部に配置されるなど、新幹線駅舎と同様、西口及び東口の景観に大きな影響を与えるものである。このため、その外観は、新幹線駅舎に同調させたデザインや色彩とし、新幹線駅舎との一体感を図る。また、駅と市街地をつなぐ役割を有するため、市街地との一体感にも配慮する。なお、西口においては、昇降階段が賑わい空間と西口ロータリーの間に配置されるため、景観の分断要素とならないよう、外壁をガラス素材にするなど空間としての一体性や連続性に配慮する。

また、通路内部は、新幹線改札口から出てくる来訪者におもてなしの雰囲気を感じてもらえるよう、温かみのある素材や色彩、舗装デザイン等で空間を演出する。

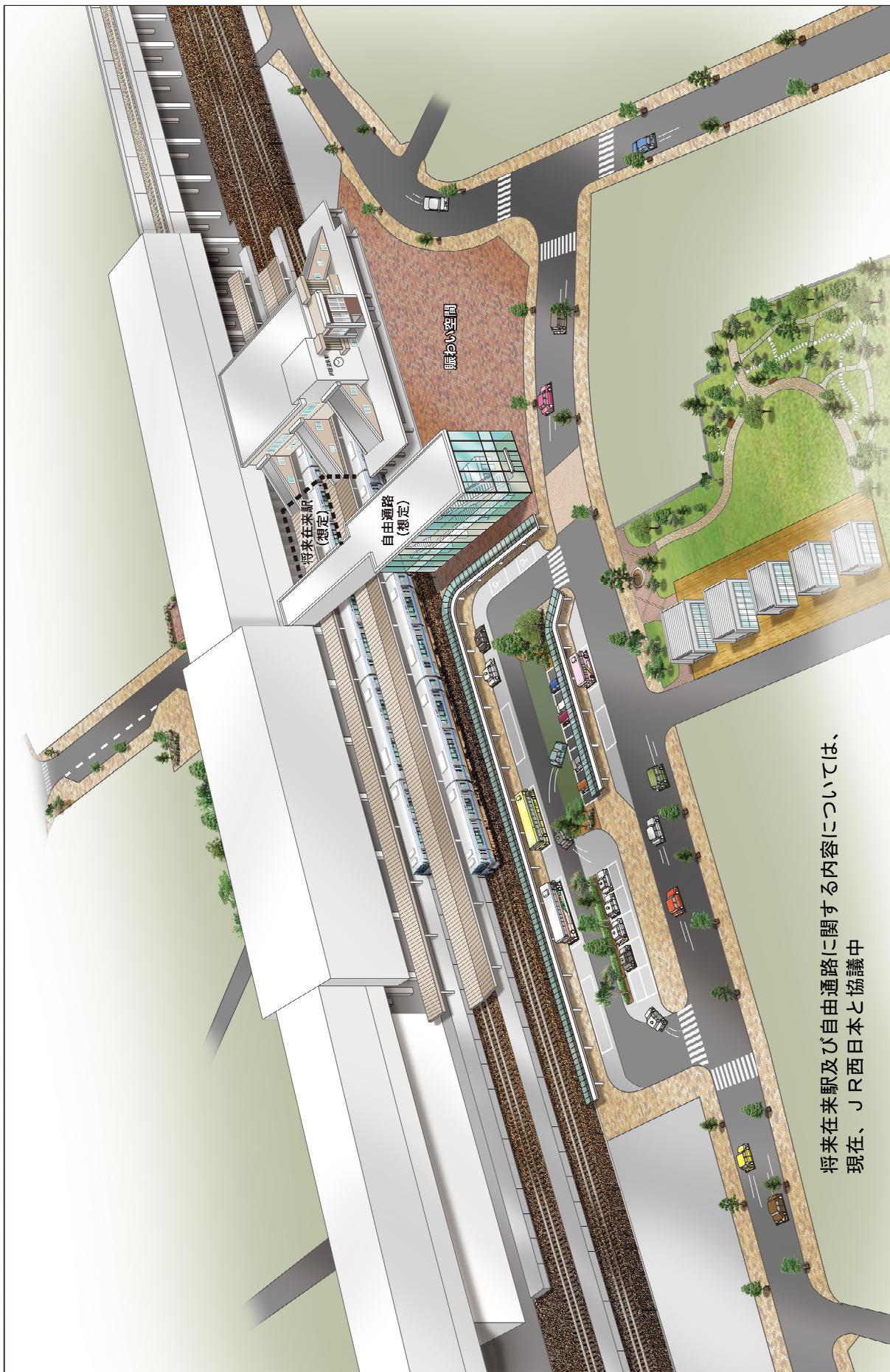
## ③ 駅前広場の景観形成イメージ

空間的な広がりを持つ駅前広場は、人の視線を引き付けシンボル的な役割を果たすものであり、また、駅と周辺街区をつなぐ役割も有している。このため、シンボリックな空間、駅と周辺街区を違和感なくつなぐ空間となるよう、景観構成要素を以下のように考える。

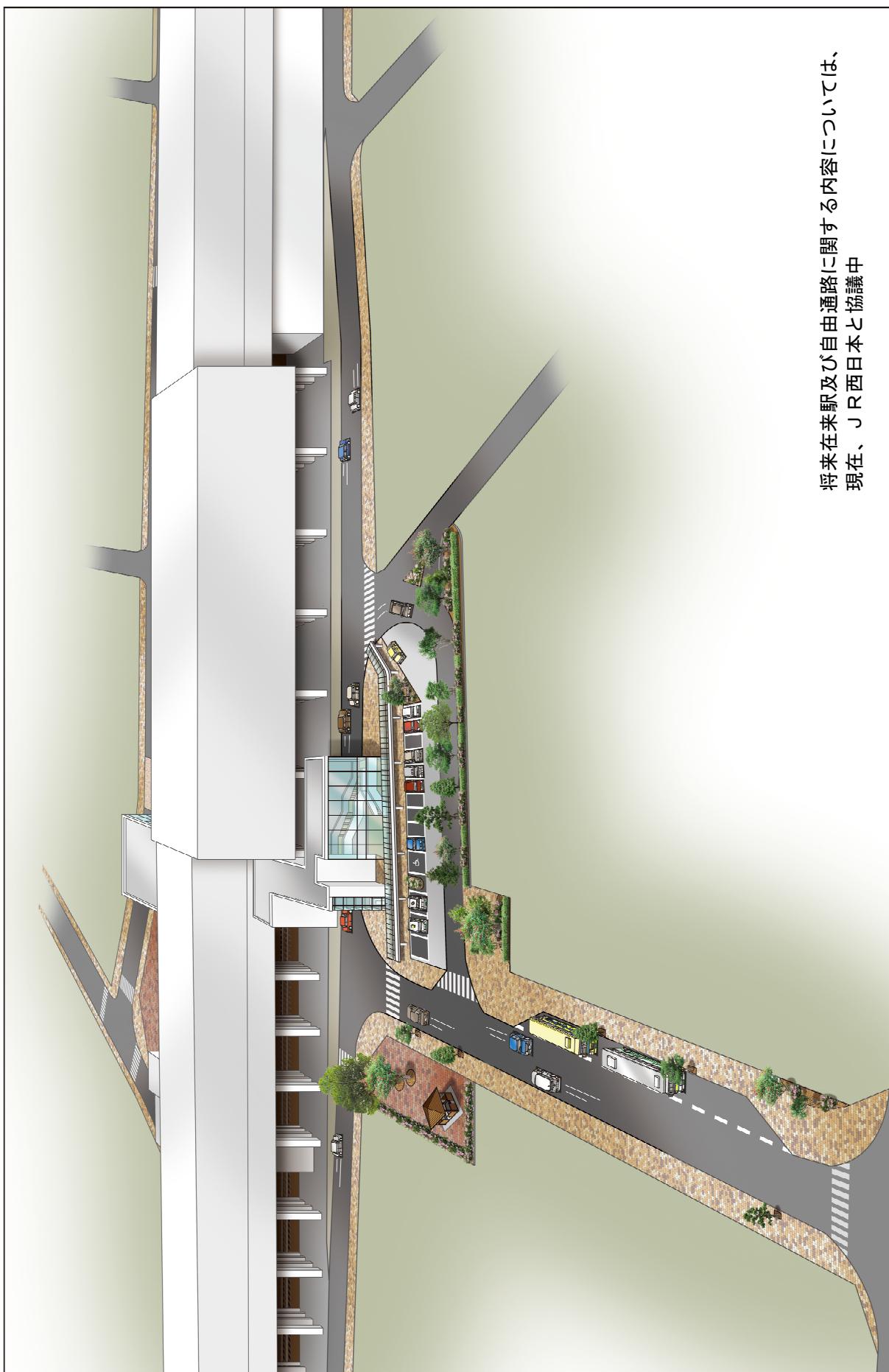
### ■ 景観構成要素の考え方

景観構成要素	考え方
全体的な色彩	<ul style="list-style-type: none"><li>・竹田川や駅前商店街の周辺景観の色彩と、新幹線駅舎や自由通路の構造物の色彩が連続するような色彩とする。</li><li>・単調な色使いにならないように、サブカラーやアクセントカラーを効果的に用いる。</li></ul>
電線類	<ul style="list-style-type: none"><li>・電線類の地中化により、都市景観や歩行者空間、広場空間の利便性・安全性の向上を図る。</li></ul>
歩道舗装	<ul style="list-style-type: none"><li>・県道芦原温泉停車場線やアクセス道路の歩道舗装との連続性を図る。また、自由通路とaキューブ方面を結ぶアクセス道路横断部においても、歩道舗装と連続した横断帯を設置し、歩行者動線のネットワーク化を図る。</li><li>・雨や積雪時でも滑りにくい材質とする。</li></ul>
シェルター	<ul style="list-style-type: none"><li>・駅舎や自由通路と調和するデザインとし、周辺への景観を阻害しないよう、また、突出した印象を与えないようにする。</li><li>・すべての人が安全で快適に移動できるように連続シェルターとする。</li></ul>
照 明	<ul style="list-style-type: none"><li>・車道や歩行者の動線部、滞留空間に積極的に照明を設置し、歩行者の安全性や快適性を確保する。</li><li>・灯りによって周囲の景観を引き立てるなど、夜間景観にも配慮する。</li></ul>
ベンチ	<ul style="list-style-type: none"><li>・通行やイベント等の支障にならないよう、また、天候に左右されずに利用できるように配置する。</li></ul>
サイン	<ul style="list-style-type: none"><li>・周辺の景観に調和したサインを適宜配置する。</li></ul>
植 栽	<ul style="list-style-type: none"><li>・植栽が可能な空地ができるだけ設け、潤いのある空間を確保する。 【ロータリー内】<ul style="list-style-type: none"><li>・安全確認のための視界や新幹線駅舎の眺望を遮らない植栽配置とする。</li><li>・交通島等は積極的に緑化を図る。</li><li>・タクシー待機場や一般車待機場付近は、車両ができるだけ隠れるように配慮する。</li></ul></li><li>【賑わい空間内】<ul style="list-style-type: none"><li>・イベント広場として活用する場合、イベント等の支障にならないような植栽とする。</li><li>・新たな施設整備を行う場合、建築物外観にできるだけ植栽を施し、無機質な空間にならないようにする。</li></ul></li></ul>

■ 西口広場イメージパース



■ 東口広場イメージパース



## (2) 駅前商店街ゾーンの景観方針

シンボル道路である県道芦原温泉停車場線では、あわらの歴史や文化の趣を感じてもらえるよう、沿道の建築物については、高さや壁面位置の統一、宿場町の町家を意識した木材や瓦による意匠の演出、民有地の緑化、屋外広告物の設置箇所や意匠の規制等により、商店街としての街並み景観の魅力向上を図る。

また、道路空間については、沿道建築物との一体性、西口広場やアクセス道路との連続性に配慮して、舗装の美装化や街路灯、ストリートファニチャー、街路樹、街並みに彩りを与える花緑等の配置を行う。さらに、電線類の地中化により歩行者空間の拡充、バリアフリー化を図り、歩きやすい道路空間とする。

### ■ 駅前商店街ゾーンの景観方針

駅前商店街ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>・舗装の美装化、街路灯・ストリートファニチャー・街路樹の整備 (街並みや歩行空間を魅力的にする)</li><li>・電線類の地中化 (歩行者空間を広げ歩きやすくする)</li></ul>
----------	---

## (3) 水と緑のゾーンの景観方針

竹田川河川敷では、現在の水辺の風景を活かした癒しの空間となるよう、景色を楽しみながら散策、休息ができる散策路や休憩スポットの整備や、草花の植栽等を行い、魅力的な水辺空間を創出する。

また、現在の良好な水辺環境を保全しながら、緑空間やオープンスペースの拡充、歩行者動線の整備等を行うことにより、駅や商店街との一体感を創出し、歩行者の回遊を促す。

### ■ 水と緑のゾーンの景観方針

水と緑のゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>・散策路の整備 (水辺と緑の風景を楽しみながら散策する)</li><li>・休憩所の整備 (休憩しながらゆっくりと時間を過ごす)</li><li>・草花の植栽整備 (季節ごとの草花により四季を感じる)</li></ul>
---------	--

## 4. 今後の進め方

本市では平成 21 年 3 月に「JR 芦原温泉駅前周辺まちづくり まち・景観デザインプラン」、平成 23 年度に「あわら市景観条例」、「あわら市景観計画」を策定した。平成 26 年 11 月には景観法に基づく法定協議会である「JR 芦原温泉駅周辺地区 景観まちづくり協議会」が自治会代表者や商工関係者、景観行政団体などにより設立された。

今後も本協議会が主体となり、官民連携による景観まちづくりを推進する。なお、景観の詳細については、「JR 芦原温泉駅前周辺まちづくり まち・景観デザインプラン」の見直しを進めていく。

- ◆JR 芦原温泉駅周辺地区の自然や歴史、文化を守り、賑わいの再生と次世代につなげる暮らしの環境づくりをめざし、景観まちづくりによる多様な取組を推進することを目的とする。
- ◆景観法第 15 条第 1 項に基づく法定協議会とする。
- ◆民間と行政の連携・協働により、うるおいのある暮らしや賑わいの創出を実現するため、良好な景観形成や花と緑のルール化、まちづくりの合意形成に向けた協議・調整を行う。
- ◆議決権を有する「推進会議」にて、審議事項を議論する。
- ◆まちづくり活動の具体的な実践は、興味・関心のあるメンバーによるプロジェクト会議(議決権はない)を開催する。
- ◆まちづくりの進行状況に応じて、関係機関等を委員として加える。

### ■景観まちづくり協議会の体制

